

平成 29 年 10 月 26 日  
消費者庁食品表示企画課

健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）についての意見募集

## 1 意見募集の対象

・健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）

（内閣府令（案）の概要については、以下の URL を御参照ください。）

[http://search.e-](http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080041&Mode=0)

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080041&Mode=0](http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080041&Mode=0)

## 2 意見募集の趣旨

消費者庁では、健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号。以下「内閣府令」という。）に関して、今般、規制改革実施計画（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に位置付けられた特定保健用食品における審査手続の見直し⑧（特定保健用食品（規格基準型）及び特定保健用食品（再許可等）の法令上の位置付けの明確化）を踏まえ、内閣府令第 4 条第 1 項において、食品安全委員会又は消費者委員会の意見を聴くことを要さない場合の規定を明確化する改正等を検討しており、その内容を踏まえ改正案を作成いたしました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様様の御意見を募集いたします。なお、本府令案の概要は、早急に国民の皆様から御意見を伺うためにお示しするものであり、今後、国民の皆様から頂いた情報・意見を踏まえ、内容を検討の上、内閣府令を改正する予定です。

## 3 意見募集期間

平成 29 年 10 月 26 日（木）から平成 29 年 11 月 25 日（土）まで  
（郵送の場合は同日必着）

## 4 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

- 【1】 氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）
- 【2】 職業（法人その他の団体にあつては業種）[任意]
- 【3】 住所

- 【4】 電話番号
- 【5】 電子メールアドレス（お持ちの場合）
- 【6】 御意見及びその理由

（１）電子メールの場合

E-mail : i.shokuhin5@caa.go.jp 宛て

\* 電子メール件名を「特別用途表示の許可等に関する内閣府令(案)について」としてください。

（２）FAX の場合

FAX 番号 : 03-3507-9292 消費者庁食品表示企画課 府令案意見募集担当宛て

\* 表題を「特別用途表示の許可等に関する内閣府令(案)について」としてください。

（３）郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館

消費者庁食品表示企画課 府令案意見募集担当宛て

\* 封筒表面に「特別用途表示の許可等に関する内閣府令(案)について」と朱書きしてください。

**5 注意事項**

- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、その旨御了承願います。
- 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用しません。
- 電子メールでの御意見は、テキスト形式の電子メールによる御意見だけを受理します。セキュリティ上、添付ファイルやURLへのリンクにより提出された御意見は受理致しかねますので、その旨御了承願います。

(担当) 消費者庁食品表示企画課  
西畑、飯野  
TEL : 03-3507-9222 (直通)  
FAX : 03-3507-9292